

外国人留学生を対象とする観光庁行政体験研修 2012 募集要項

1. 趣旨

「観光庁」において、実際の観光行政事務の体験を通じて、外国人留学生の皆さんのキャリア形成の支援に資するとともに、観光行政に対する理解を深めるための企画として、外国人留学生の方を対象にした行政体験研修を実施します。

2. 概要

- (1) 研修に参加する学生（以下「参加学生」という。）は、観光庁の担当部署に一定期間在籍していただき、観光庁職員からのレクチャー、フィールドワーク等を通して、観光行政の課題について研究をしていただき、研修最終日には、研究成果を発表していただきます。
- (2) 参加学生は3名を予定しています。
- (3) 受入予定部署及び研究・発表のテーマは、別紙1のとおりです。
- (4) 観光庁関連の各種イベント等への参加や観光関連団体や施設への訪問もあります。

3. 対象者

所属大学等から推薦を受けた外国人留学生

4. 期間

平成24年7月24日～平成24年9月14日の毎週火・木曜日。各日とも午前10時～午後5時（予定）
※授業の都合等により、研修日・研修時間については調整が可能です。

5. 場所

観光庁（所在地：東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階）

6. 募集方法等

応募にあたっては、所属する大学から学生を推薦していただきます（学生個人からの応募は受け付けません。）。

- (1) 学生の方：「外国人留学生を対象とする観光庁行政体験研修 2012 応募用紙」（別紙2）に必要事項を記入し、大学の窓口へ提出してください（下記6.（2）の締切日は、大学が国土交通省に応募する締切であり、学生が大学へ提出する締切ではありませんので、ご注意ください。）
- (2) 大学の担当部局の方：学生からの応募を取りまとめ、「外国人留学生を対象とする観光庁行政体験研修 参加推薦書」（別紙3）を作成し、平成24年6月22日（金）までに、学生が作成した応募用紙と併せて「〒100-8918 千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館 観光庁総務課 福島」まで郵送してください。

7. 参加学生の決定

書類選考の後、面接を実施し参加学生を決定します。決定者についてのみ、平成24年7月上旬に各大学宛に連絡します（事情により遅れる場合は、別途連絡します。）。

8. 参加の条件

- (1) 参加学生には、事前に、参加にあたっての遵守事項（別紙4）に関する誓約書を提出していただきます。
- (2) 研修の参加経費（交通費、滞在費、食事代、保険料、フィールドワーク参加費等）については、原則として各自で負担していただきます。国土交通省は支給しません。
- (3) 研修への参加に際しては、大学の指定する災害傷害保険及び賠償責任保険に加入していることを条件とします。
- (4) 研修への参加に際しては、参加学生の所属する大学と当省との間で遵守事項等に係る覚書を締結していただくこととなります。

9. 問い合わせ先

観光庁 総務課 調整室 福島 （電話）03-5253-8321
国土交通省 大臣官房 人事課 伊勢 （電話）03-5253-8170

テーマ1：観光統計を活用した訪日外国人旅行者数増加に向けた調査研究

(1) 研究・発表概要

現在、観光庁においては訪日外国人数の増加を目指してビジット・ジャパン・キャンペーンを展開しており、第1期として平成25年度までに1,500万人、第2期として平成28年度までに2,000万人、将来的には3,000万人まで訪日外国人を増加させることを目指しています。

当該目標に向けた各施策の基礎データとするため、訪日外国人の観光動態や地域ごとの消費額に係る統計整備を進めるとともに、外国人観光客の旅行の満足度・ニーズや地域における受入れの状況等を把握しておくことも肝要です。例えば、訪日外国人消費動向調査では、このような状況を踏まえ、訪日外国人の旅行動向を的確に把握し、訪日外国人のニーズや我が国における消費実態を踏まえた観光政策（海外プロモーション戦略、受け入れ態勢の整備等）の企画立案に資することを目的として平成22年度から実施しているところです。

今回の行政研修においては、訪日外国人消費動向調査をはじめとする観光庁が実施する各種観光統計の調査結果を活用して、多様な地域からの訪日外国人旅行者数増加に向けてどのような施策を実施することが望ましいのか、外国人留学生の観点から分析を行って頂きます。また、各国からの旅行者へのヒアリングを実施することで、外国人旅行者受入上の問題点の抽出を行って頂きます。それらをもとに、訪日外国人旅行者増加に向けた具体的な方策を提言して頂きます。

(2) スケジュール

7月下旬～8月上旬	観光統計のデータの分析による現状の把握
8月中旬	各国からの旅行者へのヒアリングの実施
8月下旬まで	課題整理・分析
9月上旬	訪日外国人旅行者増加に向けた具体的な方策の提言

(3) 受入担当課

観光庁 観光経済担当参事官室

テーマ2：シニア層を対象とした今後の日本の観光産業あり方についての調査・研究

(1) 研究・発表概要

現在、日本においては、観光庁を中心とした積極的な訪日プロモーションによる訪日外国人旅行者数の増加傾向や、少子高齢化に伴うシニアマーケットの拡大という社会構造の変化が起きているところです。

今回の行政研修においては、今後拡大するシニアマーケットを対象に、海外のユニバーサルツーリズム（高齢者・障がい者向けの旅行）の取り組み事例を収集・分析するとともに、日本のユニバーサルツーリズムの取り組みと比較することで、今後の日本の観光産業あり方について具体的な方向性を提言して頂きます。

(2) スケジュール

7月下旬～8月上旬	現状の把握、課題整理
8月中旬	検討の基礎資料の作成
8月下旬まで	今後の日本の観光産業あり方について具体的な方向性の検討
9月上旬	今後の日本の観光産業あり方について具体的な方向性を提言

(3) 受入担当課

観光庁 観光産業課

テーマ3：若者旅行振興施策研究

(1) 研究・発表概要

近年、若年層の旅行回数の落ち込みが顕著であり、現在及び将来において旅行市場を維持・拡大するという観点や、旅を通じて若年層が自己を見つめ直して成長するという観点、また、地域の魅力に触れることで日本を愛する気持ちを培う機会を増大するという観点等からも、若年層の旅行促進は重要である。

若年層に旅行を促すに当たっては、明確な目的・新価値の提示やITツール等の効果的な活用、新規顧客獲得としてのアプローチの重要性が指摘されています。

こうした課題を踏まえ、より効果的な若者の旅行振興を促進するため、海外の事例を含めた成功事例の収集や日本の現状との比較を行い、日本における若者旅行振興に必要な改善策等を提案することを研究のテーマとします。

具体的には、海外における若者旅行振興の成功事例の収集、関係各位へのヒアリング等によって現状把握や課題の抽出を行って頂き、これをもとに、どのような改善策が望ましいか、具体的な方策を提言して頂きます。

(2) スケジュール

- 7月下旬 旅行会社をはじめとする関係各位へのヒアリング
- 8月上旬 海外における若者旅行振興の成功事例、日本の現状との比較分析
- 8月下旬 課題整理・分析
- 9月上旬 若者旅行振興に係る改善策に関する提案、発表

(3) 受入担当課

観光庁 観光資源課